

農林水産委員会

委員一覧 (20名)

委員長	岩井	茂樹 (自民)	進藤	金日子 (自民)	徳永	エリ (民進)
理事	中泉	松司 (自民)	野村	哲郎 (自民)	谷合	正明 (公明)
理事	舞立	昇治 (自民)	平野	達男 (自民)	横山	信一 (公明)
理事	舟山	康江 (民進)	藤木	真也 (自民)	儀間	光男 (維新)
理事	紙	智子 (共産)	山田	俊男 (自民)	森	ゆうこ (希会)
	磯崎	陽輔 (自民)	足立	信也 (民進)	川田	龍平 (立憲)
	上月	良祐 (自民)	田名部	匡代 (民進)		(30.2.1 現在)

(1) 審議概観

第196回国会において、本委員会に付託された法律案は内閣提出9件（うち本院先議1件）であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願1種類6件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

水産加工業施設改良資金金融通臨時措置法の一部を改正する法律案は、最近における水産加工品の原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に鑑み、引き続き、株式会社日本政策金融公庫が水産加工資金の貸付けの業務を行うことができることとするため、現行法の有効期限を平成35年3月31日までの5年間延長しようとするものである。委員会では、水産加工業の現状と支援策、水産加工資金制度が果たしてきた役割、東日本大震災被災地における水産加工業の復興に向けた課題等について質疑が行われ、討論の後、全会一致をもって可決された。

都市農地の貸借の円滑化に関する法律案は、都市農地の有効な活用を図ることにより、都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資す

るよう、都市農地の貸借の円滑化のための措置を講じようとするものである。委員会では、都市農地の政策的位置付け、賃貸借の成立促進策、市民農園の今後の展開等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案は、農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、共有者の一部が不明な農地について、農地中間管理機構に20年以内の賃借権等を設定することができることとするほか、床面がコンクリート等で覆われた農作物栽培高度化施設を農地に設置しても農地転用に当たらないこととする等の措置を講じようとするものである。委員会では、農作物栽培高度化施設の適正管理と責任の所在、共有者が不明の農地における不確知共有者の探索の方法、本法律案の決定過程の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等

の法律の一部を改正する法律案は、厚生年金保険との統合後もなお経過的に存続する農林漁業団体職員共済組合が行う特例年金給付事務の合理化を図るため、当該特例年金給付に代えて、その現価に相当する額の特例一時金を支給する等の措置を講じようとするものである。委員会では、一時金の義務化による特例年金給付の早期完了の意義、特例一時金の支給対象者への周知徹底、特例一時金の支給に要する財源の確保等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

森林経営管理法案は、地域森林計画の対象とする森林について、市町村が、経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は経営管理実施権を民間事業者に設定する等の措置を講じようとするものである。また、**独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案**は、農林漁業信用基金の業務として森林経営管理法第46条の規定による支援業務を追加するとともに、同基金が行う債務の保証の対象者を拡大する等の措置を講じようとするものである。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、森林経営管理法案における市町村の役割と運用実務、農林漁業信用基金法改正の趣旨、森林環境譲与税の配分及び使途の在り方、国産材の需要拡大策等について質疑が行われ、討論の後、いずれも多数をもって可決された。なお、森林経営管理法案に対し、附帯決議が付された。

土地改良法の一部を改正する法律案は、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の准組合員及び施設管理准組合員たる資格について定めるととも

に、土地改良区の総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講じようとするものである。委員会では、准組合員制度を導入する意義、土地改良区の貸借対照表作成に対する支援体制、土地改良施設の維持管理の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農薬取締法の一部を改正する法律案は、農薬の安全性の一層の向上を図るため、農薬の規制に関する国際的動向等を踏まえ、同一の有効成分を含む農薬について、一括して定期的に安全性等の再評価を行う制度を導入するとともに、農薬の登録事項を追加する等の措置を講じようとするものである。委員会では、再評価制度の運用の在り方、農薬の安全審査の充実に向けた取組、農薬規制の国際動向への調和等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案は、最近における食品等の流通の多様化に対応するため、卸売市場に関し、許認可制に代えて認定制を設ける等の規制の見直しを行うとともに、食品等流通合理化事業に対する支援、食品等流通調査の実施等の措置を講じようとするものである。委員会では、卸売市場の公共性の維持・発揮、卸売市場に対する公的関与の必要性、食品等流通調査の実効性等について質疑が行われた。質疑を終局した後、希望の会（自由・社民）から、卸売市場法の目的規定において、「生鮮食料品等の合理的な価格の形成」を明記することを内容とする修正案が提出された。討論の後、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案

どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

第195回国会閉会後の平成29年12月12日、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、新たな加工原料乳生産者補給金制度の運用方針、生乳の生産量・消費の動向及び都府県における生乳生産量の今後の見通し、飼料費の抑制に関する政府の取組及び飼料自給率の目標達成に向けた方策、畜産クラスター事業及び酪農経営体生産性向上緊急対策事業を展開するに当たり家族経営体に配慮する必要性、日EU・EPAによる国境措置の緩和が乳製品の輸入増加と国内生産の減少を招くおそれ等について質疑を行うとともに、政府に対し、**畜産物価格等に関する決議**を行った。

平成30年2月22日、卸売市場、土地改良及び森林経営管理等に関する実情調査のため、静岡県及び山梨県において、静岡市中央卸売市場、静岡市新丹谷地区（基盤整備事例）、早川町雨畑地区（森林整備事例）等を視察した。

3月8日、平成30年度の農林水産行政の基本施策に関する件について齋藤農林水産大臣から所信を聴取し、**3月20日及び22日**、これに対し、TPP11協定により国益が損なわれる懸念、国による米の生産数量目標の配分が廃止されたことへの農業者の不安や懸念、主要農作物種子法廃止法案に対する本委員会附帯決議を踏まえた政府の対応、日本食品海外プロモーションセンター（JFOOD0）の国内外拠点施設における人員配置及び活動状況、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたGAP促進と国際水準GAPとの関係、福島県における農業

の復旧状況及び原子力災害の被災地域における営農再開に向けた方策、現場の意見を踏まえた水産改革と水産日本の復活に向けた予算確保の必要性、国家戦略特別区域における獣医学部新設に関する今治市資料の確認等について質疑を行った。

3月23日、予算委員会から委嘱された平成30年度農林水産省所管予算の審査を行い、人口減少社会における農政に対する理解の促進、植物の新品種の保護に関する国際条約に基づく品種登録審査結果の海外審査当局への無償提供に係る覚書の締結状況、主要農作物種子法を廃止した背景とその影響、ロシアがイカの輸入割当ての対象国に追加されたことによる加工原料確保の見通し、公文書書換え問題に対する大臣の所見等について質疑を行った。

4月3日、農業の有する多面的機能の一つに集落の維持が含まれることの確認、TPP11協定の交渉内容に関する情報開示の在り方、中小企業によるハラル認証取得の負担を軽減する取組強化の必要性、日台民間漁業取決めにおいて八重山北方三角水域を区切り日台それぞれの操業ルールを設定することで合意した経緯、適切な公文書管理の重要性に対する大臣の所見、日本でのみ認可されている食品添加物等の具体例等について質疑を行った。

4月10日、日米首脳会談及び日米経済対話において日米FTAについて協議を行った事実の有無、国産・輸入鶏肉から薬剤耐性菌が検出された理由及び政府の対応、国家戦略特別区域における獣医学部新設に関する資料の確認、沖縄県の農林水産物流通条件不利性解消事業における肉用牛の要件、水産加工業及び農業における外国人を含む労働力確保に向けた

新たな施策の必要性、風評被害に苦しむ東日本大震災の被災地農業の復興について農林水産省が復興庁と連携して取り組む必要性、ジャガイモシロシストセンチュウ等の対策及びばれいしょ増産対策等について質疑を行った。

4月17日、獣医師等に関する件を議題とし、獣医師の需給について農林水産省が所管することの確認、獣医師数に地域及び分野別の偏在がある実態及び原因の把握並びに解消に向けた取組状況、獣医師が活動する公衆衛生分野に農林水産省と厚生労働省が連携して対応する必要性、国家戦略特別区域における獣医学部新設の決定に至る経緯、我が国の獣医学教育を国際的に通用する水準まで高める必要性等について質疑を行った。

5月15日、人口減少が我が国の農業に与える影響、日米二国間で「自由で公正かつ総合的な貿易取引のための協議」の枠組みを設けた意図、ネオニコチノイド系農薬のミツバチや人体への影響を踏まえた規制の必要性、国家戦略特別区域における獣医学部新設に関する文書の確認、海外市場における日本食材販売の情勢、都道府県水産試験場の規模縮小の中でのTAC対象魚種拡大の方策、捕鯨政策に関する大臣の見解及び鯨類科学調査を実施する意義、北海道外への農産物輸送において鉄道が果たす役割等について質疑

を行った。

5月29日、食料自給力向上のため加工品の原材料について国産農産物の割合を増やす必要性、国家戦略特別区域及び規制改革推進会議の在り方に関する大臣の所見、水田のカメムシ対策としてのネオニコチノイド系農薬の使用を減らすため玄米の検査規格を廃止する必要性、環境保全型農業直接支払交付金の交付要件をエコファーマー認定等から国際水準GAPの実施へと変更することで環境保全型農業の取組が後退する懸念、採卵鶏の飼養管理に係る規制をEUと同水準とする必要性、国内における国産材の需要拡大のための戦略、漁業権の優先順位廃止に関する議論の方向性、農地利用集積円滑化事業が廃止され農地中間管理事業に統合される懸念等について質疑を行った。

6月14日、農林水産分野の貿易等に関する件を議題とし、TPP11協定署名国の国内承認手続の状況、TPP11協定への新規加盟によって協定のバランスが崩れる可能性、TPP11協定第6条に基づき農産物の輸入枠等の縮小が可能とする合意文書の有無、TPP11協定による農林水産物の輸出拡大の効果、日米経済対話と「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」の違い等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成29年12月12日(火) (第195回国会閉会後 第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 畜産物等の価格安定等に関する件について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

藤木真也君(自民)、小川勝也君(民進)、横山信一君(公明)、紙智子君(共産)、石井章君(維新)、森ゆうこ君(希会)

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○平成30年2月1日(木) (第1回)

○農林水産に関する調査を行うことを決定した。

○平成30年3月8日(木) (第2回)

○平成30年度の農林水産行政の基本施策に関する件について齋藤農林水産大臣から所信を聴いた。

○平成30年3月20日(火) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○平成30年度の農林水産行政の基本施策に関する件について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、高木厚生労働副大臣、上月農林水産大臣政務官、堀井(巖)外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

舞立昇治君(自民)、山田俊男君(自民)、横山信一君(公明)、儀間光男君(維新)

○平成30年3月22日(木) (第4回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○平成30年度の農林水産行政の基本施策に関する件について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

紙智子君(共産)、小川勝也君(民進)、田名部匡代君(民進)、森ゆうこ君(希会)、川田龍平君(立憲)

○平成30年3月23日(金) (第5回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○平成三十年度一般会計予算(衆議院送付)
平成三十年度特別会計予算(衆議院送付)
平成三十年度政府関係機関予算(衆議院送付)
(農林水産省所管)について齋藤農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、谷合農林水産副大臣、牧野国土交通副大臣、大野防衛大臣政務官、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

中泉松司君(自民)、横山信一君(公明)、舟山康江君(民進)、徳永エリ君(民進)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、森ゆうこ君(希会)、川田龍平君(立憲)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成30年3月27日(火) (第6回)

○水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年3月29日(木) (第7回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

田名部匡代君(民進)、横山信一君(公明)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、森ゆうこ君(希会)、川田龍平君(立憲)

(閣法第15号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希会、立憲

反対会派 なし

○平成30年4月3日(火) (第8回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○農地と農業の意義に関する件、TPP11協定に関する件、農林水産物・食品の輸出促進策に関する件、日台民間漁業取決めに関する件、公文書管理に関する件等について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小川勝也君(民進)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、森ゆうこ君(希会)、川田龍平君(立憲)

○都市農地の貸借の円滑化に関する法律案(閣法第43号)について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年4月5日(木) (第9回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○都市農地の貸借の円滑化に関する法律案(閣法第43号)について齋藤農林水産大臣、田中内閣府副大臣、あきもと国土交通副大臣、谷

合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

舟山康江君（民進）、横山信一君（公明）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）、川田龍平君（立憲）、山田俊男君（自民）

（閣法第43号）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希会、立憲

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成30年4月10日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 日米経済対話等の通商交渉に関する件、食品の安全性に関する件、国家戦略特別区域における獣医学部の新設に関する件、沖縄における畜産振興に関する件、農林水産分野における外国人材の活用に関する件、東日本大震災からの農業の復興支援に関する件等について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、徳永エリ君（民進）、横山信一君（公明）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）、川田龍平君（立憲）

- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第36号）（衆議院送付）について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年4月17日（火）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 獣医師等に関する件について齋藤農林水産大臣、野上内閣官房副長官、磯崎農林水産副大臣、田中内閣府副大臣、丹羽文部科学副大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官、政府参考人及び参考人北海道大学大学院獣医学研究院教授稲葉睦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

進藤金日子君（自民）、横山信一君（公明）、櫻井充君（民進）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）、川田龍平君（立憲）

○平成30年4月19日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第36号）（衆議院送付）について齋藤農林水産大臣、野上内閣官房副長官、田中内閣府副大臣、谷合農林水産副大臣、丹羽文部科学副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

平野達男君（自民）、小川勝也君（民進）、田名部匡代君（民進）、舟山康江君（民進）、横山信一君（公明）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、川田龍平君（立憲）、森ゆうこ君（希会）

○平成30年5月10日（木）（第13回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第36号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

（閣法第36号）

賛成会派 自民、公明、立憲、維新、希会
反対会派 民主、共産

なお、附帯決議を行った。

○平成30年5月15日（火）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 人口減少下における農業政策に関する件、日米間の通商交渉に関する件、ネオニコチノイド系農薬の規制に関する件、国家戦略特別区域における獣医学部の新設に関する件、農林水産物の輸出振興に関する件、水産政策の改革に関する件、鯨類科学調査に関する件等について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、丹羽文部科学副大臣、田中内閣府副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

平野達男君（自民）、横山信一君（公明）、徳永エリ君（民主）、川田龍平君（立憲）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）

- 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律案（閣法第37号）（衆議院送付）について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年5月17日（木）（第15回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律案（閣法第37号）（衆議院送付）について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、田中内閣府副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

藤木眞也君（自民）、田名部匡代君（民主）、小川勝也君（立憲）、紙智子君（共産）、横山信一君（公明）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）

（閣法第37号）

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、共産、
維新、希会

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 森林経営管理法案（閣法第38号）（衆議院送付）

独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）以上両案について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成30年5月22日（火）（第16回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 森林経営管理法案（閣法第38号）（衆議院送付）

独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）

以上両案について齋藤農林水産大臣、野上内閣官房副長官、谷合農林水産副大臣、田中内閣府副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

〔質疑者〕

平野達男君（自民）、横山信一君（公明）、徳永エリ君（民主）、川田龍平君（立憲）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）

・参考人に対する質疑

〔参考人〕

山梨県早川町長 辻一幸君

NPO法人ひむか維森の会代表理事 松岡明彦君

信州大学名誉教授 野口俊邦君

〔質疑者〕

進藤金日子君（自民）、横山信一君（公明）、田名部匡代君（民主）、小川勝也君（立憲）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）

○平成30年5月24日（木）（第17回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 森林経営管理法案（閣法第38号）（衆議院送付）

独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）

以上両案について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

平野達男君（自民）、横山信一君（公明）、田名部匡代君（民主）、徳永エリ君（民主）、川田龍平君（立憲）、小川勝也君（立憲）、紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）

（閣法第38号）

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、維新

反対会派 共産、希会
(閣法第39号)

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、維新、
希会

反対会派 共産

なお、森林経営管理法案(閣法第38号)(衆議院送付)について附帯決議を行った。

○平成30年5月29日(火)(第18回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料自給力に関する件、国家戦略特別区域における獣医学部の新設に関する件、食の安全に関する件、環境保全型農業直接支払制度に関する件、採卵鶏の飼養管理に関する件、国産材の需要拡大に関する件、水産政策の改革に関する件等について齋藤農林水産大臣、丹羽文部科学副大臣、田中内閣府副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

田名部匡代君(民主)、徳永エリ君(民主)、小川勝也君(立憲)、川田龍平君(立憲)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、森ゆうこ君(希会)

- 土地改良法の一部を改正する法律案(閣法第49号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年5月31日(木)(第19回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 土地改良法の一部を改正する法律案(閣法第49号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、田中内閣府副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

進藤金日子君(自民)、横山信一君(公明)、田名部匡代君(民主)、徳永エリ君(民主)、小川勝也君(立憲)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、森ゆうこ君(希会)

(閣法第49号)

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、共産、
維新、希会

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成30年6月5日(火)(第20回)

- 農薬取締法の一部を改正する法律案(閣法第50号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年6月7日(木)(第21回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農薬取締法の一部を改正する法律案(閣法第50号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

田名部匡代君(民主)、小川勝也君(立憲)、川田龍平君(立憲)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、青木愛君(希会)

(閣法第50号)

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、共産、
維新、希会

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成30年6月12日(火)(第22回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案(閣法第40号)(衆議院送付)について齋藤農林水産大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、谷合農林水産副大臣、丹羽文部科学副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

[質疑者]

田名部匡代君(民主)、川田龍平君(立憲)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維新)、森ゆうこ君(希会)

・参考人に対する質疑

[参考人]

市場流通ビジョンを考える会代表幹事 磯村信夫君

東北地区水産物卸組合連合会事務局長 菅

原邦昭君

広島大学名誉教授 三國英實君

〔質疑者〕

藤木眞也君（自民）、横山信一君（公明）、
徳永エリ君（民主）、小川勝也君（立憲）、
紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森
ゆうこ君（希会）

○平成30年6月14日（木）（第23回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について齋藤農林水産大臣、谷合農林水産副大臣、上月農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

平野達男君（自民）、横山信一君（公明）、
田名部匡代君（民主）、徳永エリ君（民主）、
小川勝也君（立憲）、紙智子君（共産）、儀
間光男君（維新）、森ゆうこ君（希会）

（閣法第40号）

賛成会派 自民、公明、維新

反対会派 民主、立憲、共産、希会

なお、附帯決議を行った。

- 農林水産分野の貿易等に関する件について齋藤農林水産大臣、野上内閣官房副長官、丹羽

文部科学副大臣、田中内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

徳永エリ君（民主）、小川勝也君（立憲）、
紙智子君（共産）、儀間光男君（維新）、森
ゆうこ君（希会）

- 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第62号）（衆議院送付）について内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。

○平成30年6月19日（火）

内閣委員会、農林水産委員会連合審査会（第1回）

（内閣委員会を参照）

○平成30年7月20日（金）（第24回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第527号外5件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（3）委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国畜産・酪農経営は、高齢化、後継者不足などにより、飼養戸数、飼養頭数が減少するなど生産基盤の弱体化が懸念されており、畜産クラスターの取組等による生産基盤の強化を通じた経営の安定と競争力の強化、労働負担の軽減が喫緊の課題となっている。また、日EU経済連携協定及び包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）については、畜産物の輸出国との間で厳しい競争を余儀なくされる生産者には、将来への懸念と不安が広がっている。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、平成30年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 地域農業・地域社会を支える家族経営や法人経営といった多様な畜産・酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、組織的な生産体制の整備、畜産物の付加価値の向上、良質かつ低廉な飼料等の供給等の取組を通じて、魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、十分な所得を確保し得

る実効性のある施策を実施すること。

二 政府が公表した本年7月の日EU経済連携協定の大枠合意、本年11月の包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）の大筋合意についてその詳細を検証し、国民に情報を開示するとともに、適切な定量的影響評価を行うこと。

三 各般の経営安定・安定供給のための備えを通じて、関税削減等に対する生産者の不安と懸念を払拭し、確実な経営安定を図るとともに、体質強化対策を着実に実施することを通じて、収益力・生産基盤を強化し、我が国の高品質な畜産物の新市場開拓を推し進め、畜産・酪農の国際競争力の強化を図ること。その際、実施した対策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。

特に、国産チーズ等については、その競争力を高めるとともに需要を確保するための措置を講ずることにより、生産者が将来にわたって安定的に生産に取り組める環境を整備すること。

四 加工原料乳生産者補給金制度については、平成30年4月1日からの新制度における年間販売計画の審査等を適正に実施し、生産者間の不公平が生じない公正な補給金制度の確立を図るとともに、生産現場等に対しては新制度の周知徹底を図ることはもとより、生産者等が行う各種事務手続の変更については、現場に混乱が生じないよう、相談、指導を適切に行い、円滑かつ迅速に事務処理が進むよう指導すること。

五 加工原料乳生産者補給金の単価、総交付対象数量については、酪農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。また、集送乳調整金の単価の決定については、条件不利地域における集送乳が、安定的かつ確実に行われるよう十分留意すること。

六 酪農家の労働負担の軽減のため、搾乳ロボット、ミルクングバーラー、哺乳ロボットをはじめとする省力化等に資する機械・装置の導入をはじめ、乳用後継牛預託施設、集合搾乳施設、家畜排せつ物処理施設の整備等を図ること。また、酪農ヘルパーの人材確保・育成、利用拡大に対して支援を行うこと。

七 牛肉・豚肉の安定価格及び肉用子牛の保証基準価格等については、需給動向、価格の推移、子牛価格の高騰等を十分勘案し、畜産農家の経営安定に資するよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

八 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）・養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の補填率の引上げ、豚マルキンの肉用牛並みの国庫負担水準引上げ及び肉用子牛の保証基準価格の算定方式の見直しについては、畜産農家の経営状況等を踏まえ検討を加え、その結果に基づく所要の措置を早期に実施すること。

九 畜産・酪農の生産基盤の強化、とりわけ肉用子牛の繁殖基盤の強化と乳用後継牛の確保を図るため、地域の関係者が連携・協力し、地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスター等について地域の実情に合わせた多様な展開を強力に推進すること。また、高能力な家畜を生産するための家畜改良や、牛の個体識別情報活用の効率化・高度化の推進、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産への支援を更に強化すること。

また、生産基盤の脆弱化が懸念される都府県における酪農については、需要に応じた生乳生産が確保されるよう地域性を踏まえた生産基盤の強化措置等を講ずること。

十 配合飼料価格安定制度については、畜産・酪農経営の安定に資するよう、同制度に係る補填財源の確保及び借入金の計画的な返済を促すことにより、制度の安定的な運営を図ること。

十一 輸入飼料への過度な依存から脱却し、国産飼料生産基盤に立脚した力強い畜産・酪農経営の確立を図るため、飼料用米・稲発酵粗飼料を活用した耕畜連携、草地改良の推進、TMRセンター・コントラクターの機能高度化、放牧の推進、子実用とうもろこし等の生産・利用の推進、エコフ

ードの利用の拡大等へ財源を十分に確保し、支援を更に強化すること。

十二 国産畜産物の輸出に当たっては、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出に取り組むとともに、輸出先国・地域の衛生条件を満たす食肉処理施設の整備促進や畜産GAPの取得の推進、輸出先国・地域の多角化のために動物検疫協議等を戦略的に実施すること。特に、原発事故等を要因とする各国・地域による輸入規制については、その撤廃・緩和を強く申し入れること。

十三 原発事故に伴う放射性物質に汚染された稲わら、牧草及び牛ふん堆肥等の処理を強力に推進するとともに、牧草地の除染対策、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

十四 畜産経営に大きな被害を及ぼす口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病等については、飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導、迅速かつ正確な診断体制の整備、野生動物における伝染性疾病の監視、水際での防疫措置等による発生予防・まん延防止対策を徹底すること。また、獣医師の職域・地域偏在を解消するため、産業動物獣医師の処遇改善方策の導入支援や臨床研修の充実等により、その確保及び資質の向上を図るとともに、家畜の伝染性疾病等に係る風評被害防止等の観点から、国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

右決議する。